

3. パートナースhipに向けて

私たちと一緒に身近な環境保全活動をしてみませんか？

～平成30年度での市と協働する環境市民団体の取組みを紹介します～

市では、地球と人にやさしい持続可能なまちづくりの実現に向けた施策として、「環境を支える人づくりとパートナーシップの形成」を掲げ、地域ではさまざまな主体が連携・協力しながら、環境保全活動を展開し、政策の実現に向け活躍しています。

身近な環境保全活動が地球規模の環境保全につながることを一人ひとりが意識していただければと願い、環境市民団体の取組みなどの紹介をします。

次の団体は、多くの市民にも働きかけながら、市とも協働してごみ問題や環境問題に熱心に取り組んでいる団体です。

【紹介団体（連絡先）】

○多摩市民環境会議 ○多摩市環境行事实行委員会

○多摩市水辺の楽校運営協議会 ○多摩市まち美化推進協議会

（環境政策課 電話042-338-6831）

○多摩グリーンボランティア森木会

（公園緑地課 電話042-338-6837）

○エコ・フレンドリー

（ごみ対策課[エコプラザ多摩] 電話042-338-6836）



緑地の育成管理
（自然環境）



まちの清掃と美化
（生活環境）

落ち葉で
腐葉土づくり
（地球環境）



小学校へのお出前授業
（環境情報）



持続可能な地球環境のために、できることから一つ一つ、一人では効果が少なくても、みんなで取り組みれば大きな成果に！皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

団体の取組みに関心がありましたら、環境部各課にご連絡ください。

多摩市民環境会議

自然環境

生活環境

地球環境

環境情報

代表者	会長 清水 武志朗		発足年月	平成 13 年 5 月	
構成・組織 *分科会等	市民等による構成。みずとみどりの部会、環境美化・資源化部会の 2 部会あり。				
	H 26 年度	H 27 年度	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度
会員数	25人	32人	33人	36人	36人
事業実施回数	22回	22回	17回	17回	21回

多摩市民環境会議は、平成 13 年 5 月に、多摩市の環境基本計画を市民の立場から実践するためにできた団体です。

活動としては、多摩市の環境市民団体のネットワークのコーディネーターとしての役割を担うことを目標としており、みずとみどりの部会、環境美化・資源化部会に分かれて活動をしています。

会の主要な事業としては「多摩エコ・フェスタ」と 4 回シリーズの「環境学習セミナー」の開催があり、里山の保全では、さえずりの森や連光寺湿地の保全支援を行いました。

環境市民団体や企業・学校の環境活動のネットワーク化に貢献したい！

市民活動の担い手づくり！環境学習セミナー（4 回シリーズ）を開催



フィールドワークで下草刈りをする会長と受講者

平成 30 年 9 月から平成 30 年 11 月までの間、多摩市と共催で開催して、6 名の方に受講していただきました。

主な内容は、「多摩市のみどり」をテーマとした座学、「さえずりの森の保全」に関する座学と保全管理体験、「水とみどりを守るためには」をテーマとした座学を行いました。

受講者は環境について座学と体験を通して学び、みどりあふれる多摩市の環境を守っていくために大変意義のあるセミナーとなりました。

ひろげよう！多摩のエコ 多摩エコフェスタ2019開催

平成31年1月19・20日に「多摩エコ・フェスタ 2019」をパルテノン多摩の市民ギャラリー・特別展示室で開催しました。

平成27年度から実行委員会形式に変更し、平成30年度も引き続き同じ形式で実施されました。また、引き続き実行委員長には当会の清水会長が就任して、参加団体をひとつにまとめました。

内容は、市内で活動している市民団体・事業者・学校などによる展示、工作、発表などとなっています。

この多摩エコ・フェスタは、環境について市民の皆様の理解を深めていただくことはもちろんですが、行政と環境市民団体・関連企業学校とを結ぶ大きなネットワークを築くことも目的としています。



多摩エコフェスタ2019会場

月に一度の定期清掃活動を



多摩センター地区での清掃活動

公共の場所の清掃活動にも力をいれており、概ね月に1回、清掃活動を実施しました。清掃場所は、多摩センター地区・永山地区の歩道などが中心です。

この清掃活動は、一般市民の方の参加も呼びかけており、平成25年度からは「たま広報」や「多摩市公式ホームページ」により参加者を募集しています。

今後の活動に向けて

今後の活動に向けての課題は、環境市民団体などのネットワーク化を進めて行くことだと考えており、そのために多摩市民環境会議がそのコーディネーター役を担っていきたいと思っています。

具体的には、平成27年度から参加団体が企画段階から参加できる実行委員会形式に変更した「多摩エコ・フェスタ」を、今後も実行委員会形式により実施し、環境市民団体などがネットワークを築きやすいような環境を提供していくつもりです。

～自然環境に親しむ機会を通じて環境への理解を深めるイベントを実施しています！！

多摩市環境行事实行委員会

自然環境

生活環境

地球環境

環境情報

代表者	会長 鈴木 絹子	発足年月	平成１５年４月		
構成・組織 *分科会等	市民等による構成。＊分科会なし				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
会員数	11人	10人	9人	9人	7人
事業実施回数	2回	2回	1回	1回	2回

多摩市環境行事实行委員会は、多摩市内で自然環境に取り組んでいるさまざまな団体や個人の共同の集まりで、平成6年に活動を開始し、環境行事を原則として年に2回、春は「川の生き物調査・観察会」を、秋は「環境ウォッチング」を、小・中学生の子どもや親などを対象にして行っています。

そして、この年2回の行事を通して、子どもたちが自然に親しみ、環境に興味を持ってもらうことを目的としています。



「環境ウォッチング」にて芋煮をふるまうスタッフ

自然と触れ合う機会を通しての環境啓発活動

春は川に入って魚のガサガサ体験！ 川の生き物調査・観察会の実施



川の生きもの調査・観察会の様子

6月3日に、多摩川と大栗川の合流点付近で、水生生物などの調査と観察を行う「川の生き物調査・観察会」を実施し、平成30年度は大人38人、子供45人が参加しました。この調査・観察会では、例年、河原の植物について実物を見ながらの解説があった後、川に入りガサガサにより水生生物を採っています。

平成30年度に採れた水生生物は、カワムツ・オイカワ（ヤマベ）・アブラハヤ（ハカッパヤ）・ヒガシシマドジョウ・コオイニヤンマ・ハグロトンボ・ヌマエビ類・カジカガエル・スジエビ・サナエトンボ類などでした。



グリナード永山に水生生物を展示しました！

なお、採れた水生生物の多くはその場で川に返しましたが、一部はその後6月の一ヶ月間、多摩市水辺の楽校運営協議会に協力していただき、グリナード永山に展示しました（展示後は元の川に戻しました）。

商業施設のグリナード永山に展示したことにより、多くの方々に興味深くご覧いただく機会となり、市民の皆様の河川環境への関心が深まったと思っています。

秋は自然の中で農作業体験とクラフト工作！ 環境ウォッチングの開催

10月21日に、都立桜ヶ丘公園に隣接する田んぼと大谷戸公園で、環境ウォッチングを実施しました。

午前には田んぼに行き、稲の脱穀・もみすりの体験を行い、昼食はみんなで芋煮やその場で炊いた古代米を食べ、午後は大谷戸公園でクラフト作り（小枝・どんぐり等による工作等）を行いました。

自然のなかで、手や足を動かして過ごした一日は、子どもたちにとっては環境について考える良いきっかけとなりました。



クラフト工作の様子

今後の活動に向けて

この会の今後の活動に向けての最大の課題は、多くの会員が高齢化していることと、新規会員が増えていないということです。そのため、会をこれから継続的に発展させて行くためには、他の環境市民団体と連携をしながら、若い方を中心とした新規会員が増加するよう、イベント時にボランティアスタッフの参加を呼びかけるなど、さまざまな工夫をして行きたいと考えています。

～自然のすばらしさを体験できるようなイベントを数多く企画しています！！～

多摩市水辺の楽校運営協議会

代表者	会長 西 厚		発足年月	平成22年4月	
構成・組織 *分科会等	市民等、多摩市教育委員会、多摩市、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所により構成 *分科会なし				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
会員数	32人	32人	35人	35人	35人
事業実施回数	18回	15回	11回	11回	13回

多摩市水辺の楽校運営協議会は、平成21年4月に発足した「多摩市子どもの水辺協議会」を前身として、平成22年4月に発足した、市民・多摩市（環境政策課）・多摩市教育委員会・国（京浜河川事務所）が構成員となっている団体です。

この多摩市水辺の楽校運営協議会は、多摩川の源流から下流まで、流域の多数ある水辺の楽校の一翼を担っており、イベント年間計画に基づいて、自然の仕組み・大切さ、さらに身近な生きものの息吹を五感で感じながら自然のすばらしさを体験できるようなイベントを数多く計画・実施しています。



乞田川の恵み（生き物調査・観察会）でのガサガサ

多摩川カヌー体験教室



多摩川でカヌー体験！

6月17日に一ノ宮公園付近の多摩川で「多摩川カヌー体験教室」を実施しました。

「カヌーグループ」と「Eボートグループ」の2グループに分かれ、講師に安心・安全な川遊びの仕方について説明をしていただいた後、インストラクターのご指導のもとカヌーやEボートを自分で漕ぐ体験をしました。子どもたちは、普段なかなか見ることができない、多摩川の「水上からの水辺」を見ることができ、河川、ひいては水環境への新たな関心が芽生えたことと思います。

多摩川源流体験サマーキャンプ



子どもたちと記念撮影

7月下旬に山梨県小菅村に2泊3日で行く予定でしたが台風のため急遽1泊2日に変更して行きました。1日目は溪流登り、2日目は笠取山へ登山をして、3日目は農業体験をする予定でしたが、1日目の溪流登りのみを行いました。

この体験活動を通して、子どもたちは自然に十分親しむことができ、水辺の環境についても理解を深めることができました。

乞田川の恵み（乞田川生きもの調査・観察会）

8月26日に、乞田川の恵み（乞田川生き物観察会）を実施し、38人が参加しました。

まず川に入る前に、子どもたちに、川の状況（水温・PH・COD・DO）などについて、分かりやすい説明をし、講師からは水生生物の採り方の指導をしていただきます。

その後、乞田川に実際に入ってガサガサをして水生生物を採り、採った後には講師に楽しい解説をしていただき、生き物はまた川に戻します。

平成30年度に採れた水生生物は、ヤゴ・ドジョウ・ヨシノボリ類・ヌマエビ類・メダカ類などでした。乞田川には魚なんていないと思っていた参加者も、実際にはこんなに魚などがたくさんいることが分かったことと思います。



水生生物の解説の様子

今後の活動に向けて

この協議会の課題は、市民の水辺環境への関心の高さから行事の参加者が多いものの、新規会員がなかなか増えないことです。そのため、今後は他環境市民団体と連携を図りながら、若い方を中心とした新規会員の増加策を考えることが大切だと考えています。また、会の活動には機材等の経費が必要なため、財団法人などからの助成金の獲得も積極的に行っていくつもりです。

～地域での清掃活動などの「まちの環境美化」を推進するため活動をしています～

多摩市まち美化推進協議会

自然環境

生活環境

地球環境

環境情報

代表者	会長 小山 喜八		発足年月	平成24年10月（前進の多摩市街美化推進協議会 は平成21年7月発足）	
構成・組織 *分科会等	まちの環境美化活動を行っている企業関係者、まちの環境美化を行っている団体構成員、多摩市民環境協議会会員、多摩市自治連合会会員、多摩市立小学校PTA連絡協議会会員、多摩市立中学校PTA連合会会員、廃棄物減量等推進員、環境部長、その他市長が認めた者 *分科会なし				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
会員数	13人	13人	13人	13人	13人
事業実施回数	10回	11回	10回	9回	9回

多摩市では平成24年10月1日より「多摩市まちの環境美化条例」を施行し、市内の公共の場所における吸い殻・空き缶などのごみのポイ捨て等を禁止することをはじめ、市内駅周辺を「まち美化重点区域」に指定し、路上喫煙を禁止しています（令和元年10月からは受動喫煙防止条例に移行して規制）。この条例を元に発足したのが「多摩市まち美化推進協議会」です。

多摩市まち美化推進協議会では、歩行喫煙等たばこの喫煙マナーをはじめ、ごみの散乱や落書きのない安全で快適な美しいまちを目指すため、まち美化キャンペーンの計画・実施など、誰もが住みやすいまちづくりのための取組みを協議しています。



まち美化キャンペーンでの集合写真（春・永山駅）

まちの清掃と環境美化啓発活動

市民一人ひとりがまち美化メンバー！ 春と秋にまち美化キャンペーンを実施

毎年5月30日は「環境美化の日“ごみゼロデー”」として、その前後の期間において、自治会・管理組合等により地域清掃が行われています。まち美化推進協議会でも、その一環として、歩行喫煙やごみのポイ捨て等のまちの環境美化の推進や、ごみ減量・資源化の推進を呼びかけるため市民・市役所・事業所の方々と協働して、キャンペーンを実施しています。

平成30年度は春のまち美化キャンペーンを5月16日に多摩センター駅、17日に聖蹟桜ヶ丘駅、18日に唐木田駅、19日に永山駅で実施しました。



聖蹟桜ヶ丘駅での清掃の様子

少しでもまちの環境美化を前進するために！学校・事業者と協働してPR

まち美化キャンペーンは春だけではなくありません。市民の美化意識の啓発を図ることを目的として、多摩市では秋にもまち美化キャンペーンを実施しています。

秋のキャンペーンでは健康推進課と協働し、受動喫煙防止対策の一環として、受動喫煙に関する啓発活動も併せて実施し、総合的に「美しいまち 多摩」の実現を目指しています。

平成30年度秋のまち美化キャンペーンは11月5日に聖蹟桜ヶ丘駅、7日に唐木田駅、10日に永山駅、12日に多摩センター駅にて実施しました。



まち美化キャンペーンでの集合写真（秋・多摩センター

地域イベントでまち美化をPR！ 永山フェスティバル／多摩エコ・フェスタ



まち美化貢献者・団体表彰式にて記念撮影

まち美化キャンペーンにとどまらず、9月22・23日に開催された「永山フェスティバル」、1月19・20日に開催された「多摩エコ・フェスタ2019」に出展し、市民への環境美化の啓発をしました。

具体的には「多摩市まちの環境美化条例」および「多摩市まち美化推進協議会」のPR、啓発用リーフレットやポケットティッシュの配布を行いました。

また、1月20日の多摩エコ・フェスタでは、まち美化貢献者・団体の表彰式を執り行い、3組の団体と1事業所を表彰しました。

今後の活動に向けて

以上のように、春・秋のまち美化キャンペーンの実施や、イベントにおける啓発活動により、多摩市まちの環境美化条例の周知を図っていますが、まだまだ市民の皆さんに浸透していないことが、大きな課題であると認識しています。そうした課題の対策として、条例の啓発方法を工夫し、市内全域での地域清掃の更なる活性化を推進していきたいと考えています。

また、まちの環境美化条例に規定されているもの以外についても、順次取り組みの検討をしていきます。

～多摩市内の公園緑地の雑木林の保全活動を行っています～

多摩グリーンボランティア森木会

自然環境

生活環境

地球環境

環境情報

代表者	会長 川添 修		発足年月	平成13年10月	
構成・組織 *分科会等	多摩市グリーンボランティア講座の講師・修了者、多摩市内の公園緑地等でグリーンボランティア活動を行っている12団体				
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
会員数	190人	213人	249人	245人	262人
事業実施回数	35回	32回	32回	33回	37回

多摩市公園緑地課と協働して雑木林の保全管理方法を学ぶグリーンボランティア講座初級・中級を多摩市立グリーンライブセンターやエコプラザ多摩及び市内の公園緑地の雑木林等をフィールドとして講座を実施しました。

団体会員として、多摩中央公園班、一本杉公園みどりの会、なな山緑地の会、よこやまの道班、永山駅前雑木林保全育成の会、フレンドツリーサポーターズ（豊ヶ丘の杜）、亀ヶ谷緑地班、どんぐり山を守る会、からきだの道の会、豊ヶ丘小学校林活用・再生プロジェクト委員会、和田緑地の会、鶴牧西みどりの会の12団体が市内の公園緑地等の雑木林で保全活動を継続するとともに、各団体や会員が中心となって市民が企画運営するグリーンライブセンターの講座を開催しました。

引き続き、林野庁の「平成30年度森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」として採択されたため、里山林の保全活動、森林環境教育などを行いました。



グリーンボランティア講座初級
第2回目 萌芽更新のための樹木伐採

グリーンボランティア活動

みどりの保全活動の仲間づくり 多摩市グリーンボランティア講座 初級・中級



グリーンボランティア講座中級
第4回目 チェーンソー

初級講座第17期は平成29年12月9日の入講式から平成30年10月27日の修了式まで、毎月第4土曜日に実施し、受講者29名で修了者は27名となり、第17期までの修了者は460名、森木会入会者は延べ388名となりました。また、平成30年12月の入講式から初級講座第18期を22名の受講者で開始しました。

中級講座の第14期は新規受講者9名、前年受講できなかった項目を今年受講された方が5名、合計14名が受講され、9名の方が修了されました。第14期を終了した段階で、中級講座の受講者は延べ214名、修了者は147名となりました。

【参考】多摩市グリーンボランティア初級・中級講座の参加者実績（過去5年間の推移）

（単位：名）

	H26 年度		H27 年度		H28 年度		H29 年度		H30 年度	
	受講者	修了者	受講者	修了者	受講者	修了者	受講者	修了者	受講者	修了者
初級講座	38	32	33	31	30	26	19	15	29	27
中級講座	23	17	19	16	18	15	18	8	14	9

雑木林の恵みや楽しさを学び「みどり」への理解を深める 講座・イベント・講演会

グリーンライブセンターの講座・イベント・講演会として、各団体の活動場所や会員の個性や特徴を活かした下記の実施しました。

- ① 観察会 親子でタケノコと遊ぼう（4/22）、朴葉寿司講座（6/3）、夜の雑木林観察（7/21）、多摩の雑木林を歩く（7/15,10/14,12/2）
- ② 工作 こども祭り竹細工（5/3～5）、ドングリ工作（9/2）、多摩の竹で大人のクラフト（9/2）、グリーンボランティア講座体験会（11/4）、緑の探検隊雑木林特別編（12/16）、クリスマスリース作り（12/1）、グリーンライブセンターキャンドルナイト（12/22）、木エクラフト（1/20）、シノダケ・ヒンメリを作る（3/24）

グリーンボランティア活動安全対策、技能向上のため、内部向けに次の研修、講習会を行いました。

- ③ 安全講習会（枯木処理 6/8、刈払機作業 9/24、救命救急 3/17）、合同研修会（11/24）



こどもまつり竹細工(5/5)



多摩の雑木林を歩く 亀ヶ谷緑地(7/15)



クリスマスリース作り(12/1)

持続するみどりの保全活動へ 構成団体の活動状況

12の構成団体は公園緑地等の雑木林で工夫を凝らしながら保全活動を継続し、平成30年度は延べ279日、2,988名が活動を行いました。また、活動場所の状況に応じて市内の小学校・幼稚園・保育園などの環境教育の支援を行いました。

豊ヶ丘小学校、大松台小学校、南鶴牧小学校の活動についても引き続きサポートしています。



下草刈り（鶴牧西みどりの会）

今後の活動に向けて

雑木林の保全活動が持続できるようにすることが重要だと考え、グリーンボランティア講座を通じて仲間作りを公園緑地課と協働して進めていきます。また、安全に楽しく活動するとともに、雑木林のいろいろな機能を多くの人々に知ってもらい、理解を深めて行く活動を行いながら、小学校等との連携も進めていきます。

～私たちが安全で安心して暮らしていける持続可能な社会を目指して～

エコ・フレンドリー

自然環境

生活環境

地球環境

環境情報

代表者	代表 平野 紀美子	発足年月	平成 18 年 2 月		
構成・組織 *分科会等	事務局（代表、会計）役員で役員会を開き本会の運営にあたる。 年 1 回総会を開き、活動報告、活動計画、決算報告、予算計画、役員選出等を行う。				
	H 26 年度	H 27 年度	H 28 年度	H 29 年度	H 30 年度
会員数	27人	27人	27人	27人	26人
事業実施回数	3事業329回 その他研修等5回	3事業331回 その他研修等5回	3事業308回 その他研修等8回	3事業308回 その他研修等8回	3事業311回 その他研修等8回

市役所本庁舎 1 階のロビーで、転入者や来庁者へのごみ・資源の分別説明や相談業務を行っています。また、地域のイベントやお祭り等で、使い捨て容器の代わりに繰り返し使うことのできる「リユース食器」の貸出・洗浄等の管理業務をしています。

平成 25 年からは、食品スクリーニング検査業務も実施するようになりました。これらの業務を通じて、私たちが安全で安心して暮らしていける持続可能な社会を目指しています。



ごみ処理関連施設見学会の様子

多摩市のごみ減量・資源化の推進に向けて

転入者ごみ分別説明業務



窓口の様子

平成 19 年 2 月から実施しています。以前は、市役所で転入された方は、市民課で分別ガイドと収集カレンダーをお渡しするだけでしたが、本業務の窓口を市役所本庁舎 1 階ロビーに設置以降は、ガイド等をお渡しするとともに分別方法や排出日の案内をしています。また、来庁者のごみ相談にも対応することで市民サービスの向上につながっています。

定例的に研修会を開催するなど、メンバー各人がエコ・コンシェルジュを目指して、ごみ・資源に関する知識を高めています。

リユース食器貸出管理業務

地域のお祭りやイベントでは、割り箸や使い捨て容器が多く出ます。

これらのごみを減らすとともに市民のごみ減量意識の向上を目的に、平成17年7月から市で実施していたリユース食器の無料貸出事業の管理業務を市民協働事業として、21年2月から受託しています。

受託から9年、PRの甲斐あって、多くの市民・市民団体にも利用の浸透が見られます。例年9月下旬に実施される永山フェスティバルでは、飲食模擬店の多くが市のリユース食器を使用しており、ごみ減量はもとより市民のごみ減量意識向上にもつながっています。

ごみ減量のためには、ごみを出さない工夫や繰り返し使う取組みが重要であり、事業の果たす役割は大きいものがあります。



リユース食器



食器洗浄の様子

市民への食の安心に向けて

食品スクリーニング検査業務

東日本大震災に伴う原子力発電所の事故は、私たちの食の安全にも影響を及ぼし、国や東京都では農産物や給食等について放射性物質の検査を実施してきました。しかしながら、依然として市民の間では食に対する不安の声が残っており、今後も引き続き、放射線の影響を把握していくことが必要であると考えています。そこで、私たちは、平成25年9月より市と協力して市民のみなさんからの依頼による食品の放射性物質検査を開始しました。

平成30年度末現在、32件の食品を検査しましたが、いずれも食品衛生法の基準以下でした。



検査機器 AT1320C

今後の活動に向けて

【団体代表コメント】

エコ・フレンドリーは、「転入者ごみ分別説明業務」・「リユース食器貸出管理業務」・「食品スクリーニング検査業務」の3つの業務を市との協働事業として受託し、活動しております。

協働事業の担い手として、市民ならではの視点と発想を取り入れ、行政とも十分に話し合いながら事業を進めてまいりました。

また、当団体は、「ごみ処理関連施設」などの見学や、窓口業務に役立てるためにコミュニケーション研修などを積極的に実施し、会員一人ひとりのスキルの向上に努めております。

これからも会員のスキル向上に努めるとともに、行政との連携を深めながら協働事業の質を高めて行けたらよいと考えております。